

かつらぎ町地域公共交通活性化協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

（基本理念）

「みんなが住みやすく 笑顔と活気あふれる交通環境の創造と交流の創出」

（めざすべき本町の公共交通の姿）

1. 送迎に頼りすぎず、自力でお出かけできる移動環境の構築
2. 駅等の交通結節点の機能強化と利便性向上
3. 地域経済・コミュニティの活性化
4. 観光を支える交通環境の創出
5. 利用者視点の情報提供と改善

（計画の目的）

「第5次かつらぎ町長期総合計画」の基本理念（かつらぎ町民憲章）に沿って、誰もが安心して移動できる公共交通を将来にわたり持続可能な形で、より使いやすく提供していくことを目的とします。

（計画期間）

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

（目標）

令和7年度末までにかつらぎ町地域公共交通計画の策定を完了する。

（達成状況）

本町の公共交通を取り巻く現状等を整理するとともに、公共交通利用者・町民の移動実態把握及びニーズ調査等を実施し、現在、計画内容の検討、とりまとめ段階に入っており、年度内の計画策定を見込んでいる。

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

- ヒアリング（交通事業者・関係機関・関係課）
- アンケート（町民・高校生と保護者・民生委員・高齢者サロン）
- かつらぎ町地域公共交通活性化協議会の開催状況
- R7.6.18（R7年度第2回）
設置要綱改正、実証運行について協議
- R7.8.4（R7年度第3回）（書面開催）
計画策定支援業務の委託契約締結の報告、実証運行について協議
- R7.10.10（R7年度第4回）
計画の構成や記載内容、現時点で想定される問題点・課題の案について協議

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域公共交通調査事業（計画策定）	かつらぎ町地域公共交通活性化協議会	R7.5.19～ R8.3.31	策	かつらぎ町地域公共交通計画の策定

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
/			

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標

4. 具体的取組に対する評価

当初の計画どおり、本計画策定に必要な各種調査を実施することができた。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
<p>交通計画策定と同時進行で実施している実証運行結果を計画に反映させるため、スケジュール管理が困難。</p>	<p>実証運行内容についても、適宜協議会や交通事業者と共有し、丁寧な意見聴取を実施している。10月～12月の実証運行の実績を分析し、計画に反映させる予定。</p>

〇〇〇協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針

2. アピールポイント、特に工夫した点など

--

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和8年1月 日

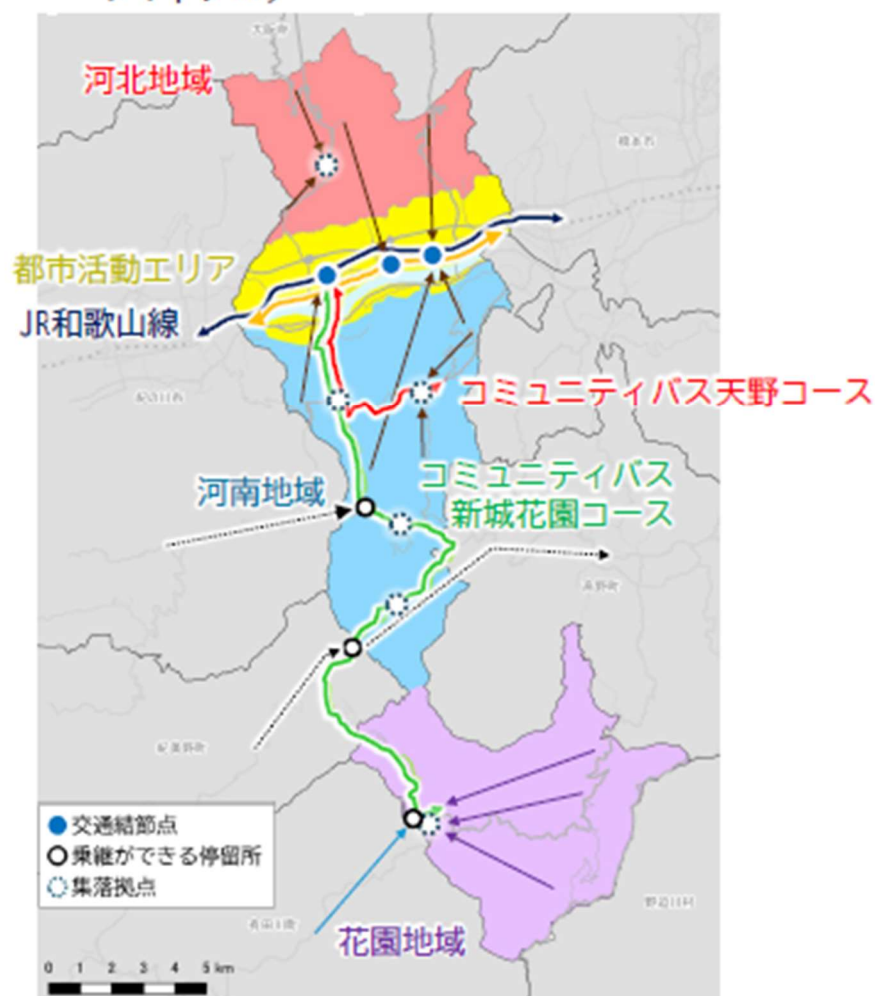
協議会名かつらぎ町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通計画の 計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <p>(1) 地域特性の把握と地域公共交通の現状整理 (2) 移動実態とニーズ把握、分析等 (3) 公共交通に関する課題の整理 (4) 計画(案)の取りまとめ (5) 協議会開催</p> <p>【結果概要】</p> <p>(1) 既存資料の整理により、地域特性を把握・整理した。また、既存公共交通の運行状況、上位・関連計画を整理した。 (2) 町民や民生児童委員、高校生等へのアンケート調査、運行事業者や行政・関係機関へのヒアリングを行い町民のニーズを把握した。また、既存アンケートやR7.10から開始した実証運行の利用状況、アンケート調査等のデータ分析を行った。 (3) 現況整理及び町民ニーズ把握、データ分析の結果をもとに、地域公共交通の問題点や課題を整理した。 (4) 今後の協議会の検討を経て、計画を取りまとめ (5) R7.6、R7.8、R7.10に協議会を開催し、R8.1、R8.2にも開催を予定している。</p>	<p>A</p> <p>計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>「みんなが住みやすく笑顔と活気あふれる交通環境の創造と交流の創出」を基本理念とし、以下の5つをめざすべき本町の公共交通の姿として設定し、関係者間で連携して取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 送迎に頼りすぎず、自力でお出かけできる移動環境の構築 2. 駅等の交通結節点の機能強化と利便性向上 3. 地域経済・コミュニティの活性化 4. 観光を支える交通環境の創出 5. 利用者視点の情報提供と改善 <p>R8.2に開催する協議会において、パブリックコメントの実施結果等を反映させた計画案について協議し、計画を策定する。</p> <p>今後、地域公共交通計画に位置づけた目標の実現に向け、計画に記載した施策・事業を推進する。</p>

【実現を目指す将来の公共交通ネットワーク図】

幹線／支線	交通手段	果たすべき役割
都市間 幹線 東西 幹線軸 	JR和歌山線	町内外を結ぶ通勤・通学や買い物、観光など、都市間の大量輸送に対応する。
地域間 幹線 	コミュニティバス	主に都市活動エリア内において、買い物や通院など複数の目的地間の移動に対応する。
南北幹線軸 	コミュニティバス 新城花園コース	主に花園地区や他市町と都市活動エリアを結び、通勤・通学や買い物、通院等の移動に対応する。
支線 	コミュニティバス 天野コース	主に天野地区と都市活動エリア内とを結び、平日は通勤・通学や買い物や通院等の移動、土日祝日は観光（丹生都比売神社）を目的とした移動に対応する。
支線 	デマンド乗合交通 「かつらいど」	コミュニティバスでカバーしきれない中山間地域と都市活動エリアを結び、通勤・通学や買い物、通院等の移動に対応する。
支線 	ふれあいサービス、 有田鉄道バス、 有田川町公共 ライドシェア	花園地域内と地域中心部等を結び、地区中心部（南北幹線への乗継含む）への買い物や通院等の移動に対応する。



▲実現をめざす将来の公共交通ネットワーク